

国民健康保険・後期高齢者医療制度の限度額適用・減額認定証の交付

国民健康保険Ⅱ国民健康保険課資格付担当

☎224-5836

後期高齢者医療制度

Ⅱ医療助成課後期高齢者医療担当

☎224-5842

国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度で医療を受けている方が、次の要件に該当した場合、申請すると認定証が交付されます。これにより、受診時の一部負担金と入院時の食事代(国保限度額適用認定証は一部負担金のみ)が自己負担限度額まで減額されます。

かわごえ都市景観表彰 まちかど審査会を開催します

都市景観課 ☎224-5961

川越の都市景観に寄与する近年の作品等を表彰する「かわごえ都市景観表彰」。平成2年度から隔年で開催し、今年度も多くのご応募をいただきました。審査に市民の皆さんの意見を



平成22年の審査の様子

を反映させるため、「まちかど審査会」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時	会場
8月13日(月)～17日(金) 午前8時30分～午後5時	市役所本庁舎1階ロビー 高階市民センター1階ロビー
8月18日(土)～24日(金) 午前9時～午後5時	蔵造り資料館添屋(ぶらっと) メルト1階ロビー

*最終日は各午後1時まで。

なお、既に認定証を交付されている方のうち、国保被保険者の方には、更新のお知らせを送付しています。

後期高齢者医療制度の被保険者の方で今年度も該当する方には、医療助成課から新しい認定証を交付するの

で、更新の手続きは不要です。また、自己負担限度額の区分は所得に応じて異なりますので、所得の申告をお願いします。

対象：国保被保険者は①または②、後期高齢者医療制度被保険者は③に該当する方

①国保限度額適用・標準負担額減額認定証Ⅱ世帯主と国保被保険者全員の、平成24年度市・県民税が非

課税

②国保限度額適用認定証Ⅱ世帯主と国保被保険者の中に、平成24年度市・県民税を課税されている方がいて、受診者本人が70歳未満

PiKOA行きバス運行開始

公園整備課 ☎224-5965

なぐわし公園内のPiKOAへ乗り入れる施設専用バスおよび路線バスを運行しています。運行ルートや時刻表は同課または市ホームページでご確認ください。

施設専用バス：PiKOAと霞ヶ関

駅を結ぶ無料のバスです。所要時間は霞ヶ関駅から10分程度です。

路線バス：東武バスウエスト(株)が運

行する川越駅と若葉駅間を結ぶバス(若02)のうち、午前9時から午後5時のなぐわし公園経由の便がPiKOAに乗り入れます。所要

時間は川越駅から20分程度です。

道路はみんなが使うもの

道路環境整備課 ☎224-6029

私たちの周りにある道路。安全で快適な通行ができるよう、次のことに気をつけましょう。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

①樹木が張り出していませんか？

道路上に樹木や草・生け垣などが出てくると、見通しを悪くしたり道幅を圧迫したりして、



歩行者や車などの安全な通行に支障をきたします。所有者は枝をせんていするなど、適切な管理をお願いします。

②物を置いていませんか？

歩道や路肩に、看板・商品・自転車などを置くと、歩行者や緊急車両(救急車・消防車など)の通行の妨げとなります。



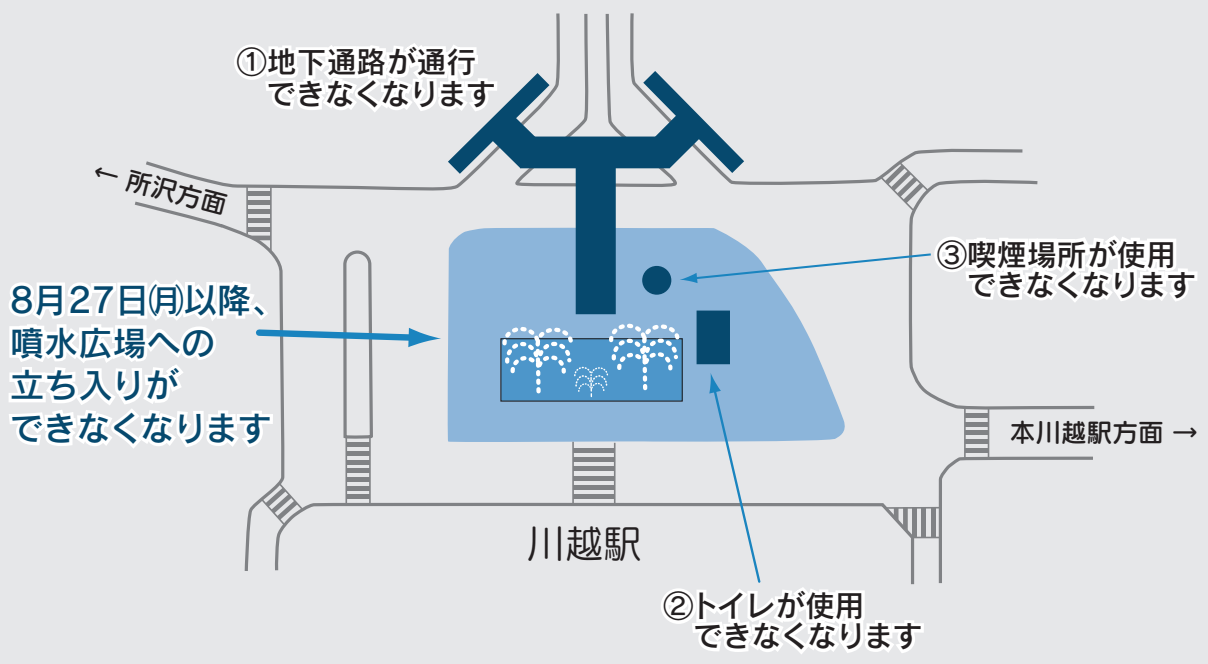
③汚れていませんか？

道路上へこみや泥を落とすと道路環境を悪化させ、思わぬ事故の原因となり大変危険です。



川越駅西口駅前広場改修工事開始に伴うお知らせ

工事に関する問い合わせ…川越駅西口まちづくり推進室 ☎245-6011
指定喫煙場所に関する問い合わせ…資源循環推進課 ☎239-6267



川越駅西口駅前広場改修工事の開始に伴い、8月27日(月)から噴水広場への立ち入りができなくなります。

工事開始に伴う変更点

- ① 地下通路が使用できなくなります。歩道をご利用ください。
- ② トイレが使用できなくなります。
- ③ 喫煙場所が使用できなくなります。
バス・タクシーの乗降場

工事の進捗よく状況によりバスやタクシーの乗降場が変更になることがあります。変更時期や移設場所などは、各乗降場に掲示するほか、市ホームページでお知らせします。

川越駅を利用する方へのお願い

川越駅西口周辺は、徐行や片側交互通行などの交通規制が予定されているため、大変混雑することが予想されます。川越駅を利用する方はマイカーの利用を控え、自転車や路線バス等の公共交通機関をご利用ください。

今後の工事予定

- 8月27日～ 噴水広場内の施設撤去工事
- 11月中旬～ ローターリー内の改修工事
- 歩行者用デッキ築造工事
- *工期は、平成26年3月までを予定しています。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

「市民意見箱」で皆さんの声が市長に直接届きます

広聴課 ☎224-5011

より開かれた市政を目指して、「市民意見箱」を設置しています。

設置場所は出張所や公民館など、次の26か所です。寄せられたご意見は、市長が直接拝見します。様式は自由です。意見箱には専用の用紙が備え付けてあります。氏名と住所を明記し、意見箱に入れてください。市政や市民サービスなどに対するご意見を、お待ちしております。

設置場所

- 本庁舎1階・出張所・南連絡所・メルト(西文化会館)・ジョイフル(南文化会館)・総合保健センター・オアシス(総合福祉センター)・中央公民館・南公民館・北公民館・高階南公民館・霞ヶ関北公民館・川鶴公民館・大東南公民館・中央図書館・西図書館・クラッセ川越
- *このほかに、郵送(〒350-8601川越市役所広聴課)・専用ファクス ☎222-5454・市ホームページの「市政への提案フォーム」からも提出することができます。



提案型協働事業補助金の対象事業・協働委託事業

市民活動支援課 224-5705

市では、協働によるまちづくりを推進しています。協働とは、「まちへの思い」を市民と行政が共有し、協力し合いながら住みよい魅力あるまちをつくっていく取り組みです。協働事業とは、地域の課題などを解決するため、市民活動団体などと市が協力して行う事業です。互いの知識・技術・経験を持ち寄り、それ

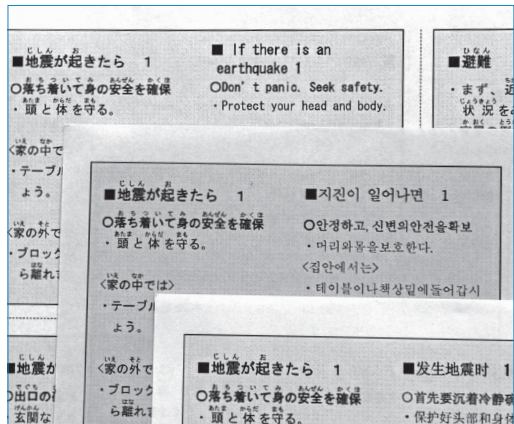
ぞれの特性を生かすことで、きめ細かく質の高い公共サービスを提供します。市では、市民活動団体などがこのような事業を主体的に行う場合、事業費の一部を補助しています。

協働委託事業とは、市が行う事業のうち、市が単独で行うよりも効果的な公共サービスが期待できる事業を、市民活動団体などと協働して実施するものです。

今年度は提案型協働事業補助金の対象事業として10事業を採択、協働委託事業として5事業を決定しまし

防災カードをご活用ください

文化振興課 224-5506



外国籍市民会議の提言により外国籍市民のための防災カードを作成しました。カードには、地震など災害についての情報が書いてあり、英語・ハングル・中国語の3か国語があります。大きさはA4判。小さく折って持ち歩くことができます。文化振興課(本庁舎5階)で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

守りたい、大切な人権

人権推進課 224-5579

8月は、「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

人権問題を理解し、人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、さまざまな人権問題に対する認識への第一歩として、ぜひこの運動に参加してください。

■ヒューマンフェスタ2012さいたま日程：8月24日(金)、午前10時～午後4時30分
会場：大宮ソニックシティ(さいたま市)

■ビデオの貸し出し

人権問題の啓発をテーマにしたビデオなどを無料で貸し出しています。各種団体の研修会などに活用してください。

国民年金基金は国民年金に上乗せする制度です

市民課国民年金担当 224-5764

国民年金基金は、老齢基礎年金だけしか受給できない自営業者などが、ゆとりをもって老後を暮らせるように設けられた公的な個人年金で

す。国民年金基金に加入すると、老齢基礎年金に上乗せした年金が受けられます。

掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。

資料の請求・加入の申し込みは、埼玉県国民年金基金 0120-65-4192にお尋ねください。

固定資産税を減免します

資産税課土地担当 224-5645

面積が明確な私道に課税された固定資産税などは、所有者の申請により減免される場合があります。

なお、個人が公道との出入りに利用する敷地内通路は、対象となりません。詳しくはお尋ねください。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、8月31日(金)

市県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)

収納課収納管理担当
224-5686

後期高齢者医療保険料(第2期)
医療助成課後期高齢者医療担当
224-5842

介護保険料(第2期)

介護保険課保険料資格担当
224-5817

平成25・26年度入札参加業者の登録を受け付け

契約課 224-5632

市が発注する工事または業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の登録を受け付けます。

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(道路、河川、苑地、下水道)

申請書類は、市独自のものと共同

受付参加全自治体で共通のものがありません。詳しくは県入札審査課のホームページで「申請の手引」を確認してください。

●新規申請

対象は、「埼玉県電子入札共同システム」のID・パスワードを取得していない業者です。

受付期間：9月14日(金)～10月12日(金)

受付方法：申請書類を〒330-9301さいたま市浦和区高砂3

丁目15-1・県入札審査課へ郵送

申請書類を〒330-9301さいたま市浦和区高砂3丁目15-1・県入札審査課へ郵送

●更新申請

対象は、「埼玉県電子入札共同システム」のID・パスワードを取得している業者です。

受付期間：建設工事 10月15日(月)～

11月30日(金) ▼設計・調査・測量、

土木施設維持管理 10月15日(月)～

11月14日(水)

受付方法：「埼玉県電子入札共同システム」により電子申請を行い、

申請書類は、12月上旬から、契約課(本庁舎3階)で配布する予定です。また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間：来年1月7日(月)～18日(金)

受付会場：3A会議室(本庁舎3階)

納入

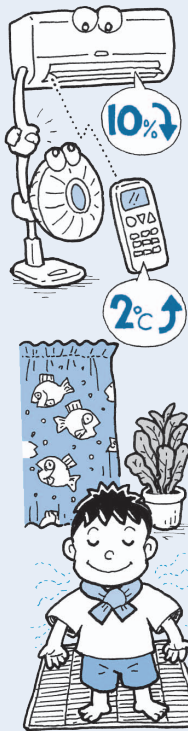
維持管理業務、物品納入、建設資材

夏の節電

電力需要が最も多くなる夏。無理なく節電して、暑い夏を快適に過ごす工夫をしましょう。

午後2時ごろの家庭の消費電力は、エアコンが約半分を占めます。消費電力が気になるエアコンですが、設定温度を2℃上げると消費電力を約10%節約できます。また、窓からの日差しをカーテンなどで遮ったり、エアコンと扇風機を併用するのも効果的です。

エアコンに頼るだけでなく、体感温度を下げる工夫をして節電を心がけましょう。



●人は風で涼しさを感じます。エアコンを使用しない時は、窓などを2か所以上開け、風の通り道を作りましょう。

●麻のシャツなど、通気性に優れた素材の寝具を使用しましょう。熱帯夜の寝苦しさを解消できます。また、最近目にする涼感素材の商品なども活用しましょう。

●風を取り込みやすい、袖口が大きく開いたゆったりした服装で過ごしましょう。首に保冷剤を包んだストールを巻くと、さらに涼しさがアップします。

●カーテンや寝具、クッションなど、部屋の中を水色などの寒色系の色にしましょう。視覚から涼しさを感じられます。観葉植物を置くこともお勧めです。

簡易電力計貸し出します

市では簡易電力計の貸し出しを行っています。家電製品の消費電力を知る事で、節電のポイントがつかめます。貸し出し方法など詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。



●訂正 7月25日発行の広報川越No.1275・5ページ、小江戸川越マラソン2012 Fun Runの距離 スポーツ振興課 224-6094 誤=約5km 正=約4km ご迷惑をおかけしました。